



所得格差の中で：なぜ格差は拡大し続けるのか

日本語要約

- 近年の景気下降局面までの30年間、大多数のOECD諸国では賃金格差と家計所得の不平等が拡大した。これは、経済成長と雇用増が続いていた時期でも同様だった。
- 本報告書は、こうした動向を引き起こしている主要な要因を分析したものである。具体的には、経済のグローバル化、技能偏向の技術進歩、制度改革と規制改革がどの程度所得分配に影響を及ぼしているかを精査している。
- さらに、本報告書は家族形成と世帯構成の変化が家計所得と所得格差にどのような変化をもたらしているか、また税制と給付制度が家計所得の再分配という点でどのように変化してきたかについても論じている。
- 本報告書は、どのような政策が不平等拡大への対策として最も期待できるか、どうすれば財政逼迫時に政策ミックスを調整することができるかについても論じている。

論説：格差に注意せよ

2008年の画期的なOECD報告書『格差は拡大しているか (Growing Unequal?)』は、大半のOECD諸国で富裕層と貧困層の格差が拡大していることを明らかにした。それから3年が経過し、格差は懸念すべき問題として政策当局者間にも社会全体にもあまねく浸透している。現在、先進国では、人口の上位10%の富裕層と下位10%の貧困層の平均所得格差は約9倍である。

イスラエルや米国などの国では、格差は一段と拡大している。しかし、ドイツ、デンマーク、スウェーデンなど、伝統的に平等主義的な国でも、富裕層と貧困層の所得格差は1980年代の5倍から現在では6倍へと拡大している。この傾向に抵抗できている国はほんの一握りしかない。チリとメキシコでは近年、所得格差が縮小しているが、この両国の場合、最富裕層の所得は今でも最貧困層の所得の25倍を超えている。

新興国では、経済成長を背景に貧困は急激に減少している。しかし同時に、高水準の所得格差がさらに拡大している。BRICS諸国で不平等を大幅に削減できているのはブラジルのみであるが、そのブラジルも依然所得格差は50倍で、OECDのどの国よりもはるかに不平等な国である。

経済危機により、格差に関わる政策問題に取り組む緊急性は増している。多くの国で社会契約が白紙に戻され始めているのである。自分の将来に希望を持ってない若年層は権利を奪われていると不満を募らせている。今や若年層には、高所得層は安泰であるように見えるのに、自分には何の責任もない危機の矢面に立たされていると考える抗議者が賛同している。スペインからイスラエルまで、ウォールストリートからシンタグマ広場まで、大衆の不満は急速に広がっている。多くの国では、経済危機によって、中間層まで不先が見えない不平等の問題にさらされるようになってきている。

課題は明らかであるが、こうした格差がなぜ生じているのか、どうすればよいのか、どのような政策が必要なのかといったことはそれほど明確ではない。本報告書の狙いは、富裕層と貧困層の格差拡大の背後にある要因の複雑な網の目を解きほぐすことにある。格差の拡大をもたらしている最も重要な要因は、賃金と給与の不平等の拡大である。これは何も驚くべきことではない。大半のOECD諸国では、勤労所得は労働年齢人口の総家計所得の約4分の3を占めている。大半の国で、雇用者の最も収入の高い10%の方が、最も収入の低い10%より、勤労報酬は急速に伸びている。最大の伸びを示しているのは雇用者の上位1%であり、中にはさらに少なく、上位0.1%という国もある。例えば、米国の新しいデータによれば、上位1%の税引後家計所得の所得の割合は、1979年の約8%から2007年には17%へと2倍以上伸びている。同じ期間に、人口の下位20%の所得の割合は7%から5%へと低下している。

したがって、最初に行動を起こすべきなのは労働市場である。所得格差拡大への適切な対策を見出すには、なぜ賃金の二極化が起きているのかを理解する必要がある。技術の進歩は経済成長の原動力となっているが、全ての労働者が同じように恩恵を受けられているわけではない。高学歴で高収入の労働者ほど賃金の伸びが大きく、低技能労働者は置き去りにされていることを認識しなければならない。上位所得者層の所得構成比が高まっているのは、グローバル市場で事業している企業が優秀な人材を求めている、企業幹部や銀行員の報酬が激増している、多くの国で勝者ひとり勝ちの文化が台頭してきている、などの結果でもある。

OECD諸国では、柔軟性を高める一連の規制改革によって、労働市場は1980年代以降、様変わりしている。財・サービス市場は規制も撤廃され、競争推進政策が実施されている。これらの改革は生産性と経済成長を促進するとともに、雇用の増加をもたらしている。しかし、その裏では所得格差の拡大にも繋がっている。これらの雇用の多くはパートタイムか低賃金だからである。

賃金格差の拡大は、生活水準を維持するために社会保障制度の助けを必要とする人々の増加に繋がっている。社会政策を通じた再分配は膨大な額へと増えている。しかし、支援を必要とする人々の増加に伴い、社会保障制度の格差是正効果は従来よりも小さくなった。全体としては、1980年代半ば～1990年代半ばの格差拡大傾向の主たる原因となっていた市場所得格差の拡大に起因する大幅な不平等の拡大は、税制と給付政策によってある程度相殺された。しかし、1990年代半ば～2005年には、税制と給付制度の再分配能力の低下が往々にして家計所得格差拡大の主因となった。現在、税制と給付制度による労働年齢人口の格差是正効果は、OECD平均で約4分の1であり、大半の北欧諸国とベルギーは平均より大きく、チリ、アイスランド、韓国、スイス、米国は平均より小さい。過去15年間に再分配がさほど大きな効果を発揮しなか

った主因は給付制度にある。社会保障支出を抑制するために給付額の引き下げと受給規則の厳格化が行われたからである。

税制は給付に比べて、所得格差の是正で果たす役割が小さい。特に、高い累進所得税率と純資産税が廃止される動きが見られる過去 20 年はこれがあてはまる。しかし、高所得者層の所得構成比が上昇しているということは、この層の租税支払い能力がこれまで以上に高まっているということであり、一部の国ではすでにこの層の所得税負担率がかつてなく高まっている。こうした状況を受けて、多くの国では政府が富裕層の公正な租税負担割合を確保すべく課税の再分配上の役割を見直しつつある。この見直しは、税収増を図る最も効果的な措置とはいえないかもしれない、限界所得税率引き上げの検討だけにとどまってはいる。見直しは、域外脱税への対処による税制の遵守の改善、高所得層に有利な租税支出の撤廃、資産譲渡を含むあらゆる形態の資産、財産課税の役割などへと対象を広げている。

最も直接的で強力な再分配策は、税制と給付政策を改革することである。しかし、所得のリシャッフル（再分配）のみを重視した戦略は、効果的でもなければ財政的に持続可能でもない。特に、現在のように財政事情が厳しい場合にはそうである。最も期待できる格差対策はこれまでも増して雇用を通じた是正である。より質の高い雇用をより多く創出することによって、人々が貧困から脱却し、現実的なキャリア見込みを持てるようにすることこそ、最も重要な課題である。

本報告書は、政府が自らの裁量で実施し得る最も強力な格差対策のひとつとして労働力の技能向上を明確に特定している。技能向上は、賃金格差の是正ばかりでなく、就業率の上昇にも有効に働いた唯一の対策として特別に挙げられている。

したがって、極めて重要なのは労働力に投資することである。人への投資は幼少期に始まり、正規教育期や学校から就労への移行期にも継続されなければならない。これは、恵まれない環境の児童にも平等な機会を提供するために極めて重要なことである。同時に、人的資本への投資は就労生活が終わるまで継続して行われる必要がある。訓練をどのように提供するかについては慎重に評価する必要があり、また、雇用主と個人の双方とも人的資本に投資する手段と意欲を必要とする。

所得格差を引き起こしている要因の多くは新興国でも OECD 諸国でも同じである。しかし、背景は同じではない。新興国には大規模な非正規セクターがある。社会保障制度の対象外とされ、総じて低賃金、低生産性の労働者が多く、ということである。経済全体が力強く成長しているにもかかわらず、多くの新興国は依然として膨大な非正規雇用を解消できずにいる。これらの国々では、少数民族や地域間、都市部と農村部の人口、移民労働者と非移民労働者の間にも大きな格差がある。

特に新興国にとっての、もうひとつの重要な格差対策は、教育、保健医療、家族介護など、誰でも利用できる質の高い公共サービスを提供することである。平均すると、OECD 諸国政府は現金給付総額とほぼ同じ額（GDP 比約 13%）を公的サービスに支出しており、これによる格差是正効果は平均で約 5 分の 1 である。全国民がこうしたサービスを等しく利用できるようにすることは、不平等の是正に資するとともに、全ての市民に個人的および職業に必要な能力開発の平等な機会を提供することになる。

格差が大きく、しかも拡大しているという事態は決して避けられないものではない。経済社会全体にとって、グローバル化と技術進歩は好機をもたらす。こうした好機から最大の利益を引き出すには、政策によって、雇用の促進と不平等の是正を図りつつ、市場の効率化を進めていかなければならない。本報告書は、経済成長の便益が社会的弱者にまで十分に行き届かないのは当然で、格差の拡大すれば社会的流動性が増すという思い込みを取り払う。社会全体の成長を促す包括的戦略がなければ、格差は拡大し続ける。我々は、人々に希望と平等な機会を提供しつつ、より良い暮らしのためのより良い政策を、政策的取り組みの中心に据える必要がある。本報告書は、「社会政策を強化する」(“go social”) 必要があるという裏づけを提供している。OECD はいつでも加盟国とパートナー国によるこの目標の達成を支援する用意がある。

© OECD

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された OECD 出版物の抄録を翻訳したものです。

OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。 www.oecd.org/bookshop

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。 rights@oecd.org fax: +33 (0)1 45 24 99 30.

OECD Rights and Translation unit (PAC)

2 rue André-Pascal, 75116

Paris, France

Visit our website www.oecd.org/rights

